

まほろば秦野通信

令和8年4月7日

タイトル	<p style="text-align: center;">[県内初] 県警本部と共催</p> <p>緊急銃猟制度を想定したツキノワグマ出没対応訓練を実施</p>
When (いつ)	4月13日(月曜日) 午前11時～午後0時半
Where (どこで)	<p>秦野自動車教習所</p> <p>(所在地：秦野市曾屋1021番地2)</p>
Who (だれが)	<p>参加者総数 60人</p> <p>【内訳】</p> <p>1 秦野市 10人</p> <p>2 神奈川県警察 40人</p> <p>3 秦野市鳥獣被害対策実施隊(※) 6人 (久保田勝之隊長(秦野市農業振興課農業支援・鳥獣対策担当 担当課長))</p> <p>4 神奈川県湘南地域県政総合センター環境調整課 2人 (秀平敦子課長)</p> <p>5 かながわ鳥獣被害対策支援センター 2人 (神奈川県自然環境保全課 小堺孝二課長)</p> <p>※秦野市鳥獣被害対策実施隊：市内の鳥獣による被害を防止する活動を行うため、神奈川県猟友会秦野支部および西秦野支部の会員から支部長の推薦を受けた者によって組織された団体。</p>
What (なにを)	<p>関係機関と連携し、2つの想定に分けて実施します。</p> <p>1 熊の目撃通報から情報共有 熊目撃の110番通報が警察本部通信指令室にあり、秦野警察署へ指令。秦野警察署から秦野市(はだの都市農業支援センター)へ連絡があり、警察はピーガルくん安全メール、アプリ「かながわポリス」で情報共有します。</p>
How (どのように)	<p>2 現地本部設置から緊急銃猟の実施 はだの都市農業支援センターが現地本部を設置。市鳥獣被害対策実施隊ほか関係機関に連絡し、規制区域を設定。交通規制をした上で、現地本部は緊急銃猟の要件達成を確認し、市から要請した実施隊がクマを模擬銃で駆除します。</p>
Why (なぜ)	<p>人の日常生活圏にクマやイノシシが出没した場合、一定の条件下で、市町村長の判断により、銃器を使用した捕獲などを可能とした緊急銃猟制度が、昨年9月に開始されました。</p> <p>今後起こりうる緊急銃猟実施に備えるため、実際の現場対応を想定した実践的な訓練を行うものです。</p>

まほろば秦野通信

今後の取り組み	訓練を通じて意見交換を行い、反省点等を踏まえ、「秦野市ツキノワグマ等危険鳥獣緊急対応マニュアル」を策定します。			
取材 対応	撮 影	写 真 <input type="checkbox"/> 可 ・ 否	動 画 <input type="checkbox"/> 可 ・ 否	
	インタビュー 対応者	よみがな よしだ ますお	肩書 学年 クラス等	
		氏名 吉田 益雄 氏	神奈川県猟友会秦野支部会長	
		よみがな こすげ もとし	肩書 学年 クラス等	
		氏名 小菅 基司 氏	神奈川県猟友会西秦野支部会長	
	よみがな いわた かずたか	肩書 学年 クラス等		
氏名 岩田 和剛	秦野市農業振興課農業支援・ 鳥獣対策担当課長代理			
制限内容や 注意事項	取材希望の方は、 <u>広報広聴課にご連絡ください。</u> <u>会場では、報道腕章を着装してください。</u>			
問い合わせ (当日の担当者)	農業振興課 農業支援・鳥獣対策担当：山口 電話：0463（81）7800			